

第1章 総 則

第1節 一般事項

1.1.1 適 用

- (1) 本仕様書は、中津川市が施工する水道工事の施工に必要な事項を定めたもので、工事請負契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るものである。
- (2) 工事の施工にあたっては、岐阜県建設工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）、岐阜県上水・工業用水道工事標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）及び中津川市水道工事標準仕様書（以下「本仕様書」という。）によるものとする。
- (3) 共通仕様書、標準仕様書及び本仕様書に定めのない事項は、別に定める特記仕様書等による。
- (4) 共通仕様書、標準仕様書及び本仕様書と特記仕様書に相違がある場合は、特記仕様書の記載内容を優先する。また、特記仕様書と図面等に相違がある場合、請負者は監督員に確認しなければならない。

1.1.2 関係法令等の遵守

工事の施工にあたり請負者は、工事に関する関係法令等を遵守のうえ安全に行わなければならない。

1.1.3 疑義の解釈

仕様書（特記仕様書を含む。）及び設計図書に疑義が生じた場合は、発注者の解釈による。

1.1.4 書類の提出

- (1) 請負者は、契約締結後7日以内に共通仕様書、標準仕様書及び本仕様書に基づき関係書類を提出しなければならない。この場合において、別途監督員が要、不要と認めたものについては、その指示に基づく。
- (2) 工事が完成したときには、共通仕様書、標準仕様書及び本仕様書に基づき直ちに関係書類を提出しなければならない。この場合において、別途監督員が要、不要と認めたものについては、その指示に基づく。
- (3) 提出書類の様式は、共通仕様書「工事関係書類様式集」及び本仕様書「第7章様式」によるものとする。ただし、上記仕様書にないものは別に監督員が指示するものとする。
- (4) 工事完成時に提出する工事記録写真については、別に定める「工事記録写真撮影要綱」に基づき各工程の撮影、頻度及び整理を行わなければならない。

1.1.5 現場付近の住民等への説明

請負者は、工事着工に先立ち工事現場付近の住民等に対し、監督員と協議のうえ、工事施工についての説明を行い、十分な協力が得られ工事が円滑に進捗できるよう努めなければならない。

らない。

第2章 管 工 事

第1節 一般事項

2.1.1 適 用

本章は、導水管、送水管、配水管及び給水管の布設工事に適用する。

2.1.2 布設位置

- (1) 管の布設位置及び土被りは、設計図により正確に決定するとともに、地下埋設物等を正確に把握しておくこと。また、施工順序、施工方法、使用機器等について監督員と充分打ち合わせを行ったのち工事に着手しなければならない。
- (2) 新設管と既設構造物との離隔は 30cm 以上を原則とし、これにより難しい場合は、監督員並びに該当する管理者と協議のうえ施工しなければならない。
- (3) 設計図または施工図により難しい場合は、監督員と協議のうえ決定しなければならない。

2.1.3 承認図等の承認

工事で使用される二次製品については、施工に先立ち必要形状、寸法等が記載された承認図を作成し、監督員の承認を得なければならない。ただし、発注者が認める規格を有するものは、その証明書又は検査証をもってこれを省略することができる。

2.1.4 試掘調査

- (1) 地下埋設物等がある場合は、工事の施工に先立って試掘を行い位置の確認をすること。
- (2) 試掘調査にあたっては地下埋設物の管理者の立会いを求め、その指示を受け適切な処置を講じること。
- (3) 試掘は原則として人力掘削とし、埋設物等に充分注意し損傷を与えないようにすること。
- (4) 掘削箇所は即日埋め戻しを行い、仮復旧を行うこと。なお、仮復旧箇所は随時巡回点検し保守管理すること。

第2節 仮設工事

- (1) 仮設管は、本設管同様に水道水と接して有害物質の浸出、異臭味、濁り等により、水質に悪影響を及ぼさない衛生的に安全なものを選定すること。
- (2) 仮設管に鋼管を使用する場合は、原則内面ポリエチレン粉体塗装仕様とする。
- (3) 仮設管は、必要水量を十分に供給できる口径とすること。また、仮設管内径は設計図書で計上している呼び径相当（呼び径の±10%程度）確保されているものであること。
- (4) 仮設管の布設位置は、本工事、関連工事及び第三者等により事故の起きない場所とするとともに、最短距離とすること。
- (5) 仮設管に車両等の荷重がかかる場所には、その荷重に十分に耐え得る構造とする。

- (6) 仮設管が冬期に渡る場合は、凍結等に対する十分な処置をすること。
- (7) 凍結防止のため管末等で捨て水をする場合は必ず量水器を設置し、日中の凍結の恐れのない時は捨て水バルブを閉止するなど、常に巡回して過度な捨て水をしないように努めること。
なお、捨て水量は $1\text{ m}^3/\text{時} \times \text{捨て水時間}$ （平日はPM4:00～AM9:00の17時間。休日は24時間） \times 捨て水日数とし、これを超過したものについては、その時点における仮設水道料金を量に応じて課徴する。

第3節 土工工事

2.3.1 掘削

- (1) 掘削は、交通安全、保安、土留、排水、覆工、その他必要な設備を整え、着手しなければならない。
- (2) 一日の施工区間の長さは、その日のうちに埋め戻しが完了できる長さとする。
- (3) 舗装の取壊しはカッター等で縁切りを行い、他の舗装部分に影響を与えないようにしなければならない。
- (4) 掘削土は、舗装部を取り除き埋め戻し土（良質土、砂、碎石等）と混ざらないように、また、作業に支障とならないように処理しなければならない。
- (5) 掘削敷は不陸のないよう均一に仕上げるとともに、掘削敷に岩石、コンクリート塊等固い突起物が露出した場合は管底より10cm以上は取り除き、良質土等で置き換えなければならない。
- (6) 継手掘は所定の接合作業の完全を期せるように行い、湧水及び滞水のある場合はポンプあるいは排水溝を設けるなどして排除し、管内に汚水が流入しないようにしなければならない。
- (7) 掘削深さに対し、土質に見合った安息角を得られない場所においては必ず土留工を設け、他の部分に影響を与えないようにしなければならない。
- (8) 機械掘削をする場合は、施工区域全般にわたり地上、地下埋設物に充分注意して行わなければならない。
- (9) えぐり掘（すかし掘）を行ってはならない。

2.3.2 土留工

- (1) 地盤を掘削する際、切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、掘削深さが1.5mを超えるものは原則として土留工を施すものとする。
- (2) 土留工は、土圧、その他の荷重に充分耐え得る材質、構造とすること。
- (3) 土留の構造、施工方法については必要により土質調査等を行い決定すること。掘削深さが4mを超え周辺部への影響が大きいことが予想される場合には、親杭横矢板、鋼矢板等を用いた確実な土留工を施さなければならない。
- (4) 土留材の打ち込みに際しては、地下埋設物に損傷を与えることのないよう充分に調査し、施工しなければならない。
- (5) 矢板等土留材の引き抜きは、地盤が充分に締め固まった後に引き抜くこととし、その空隙には砂を充填しなければならない。

2.3.3 埋設物の保護

- (1) 掘削中に埋設物が認められた時には埋設物管理者及び監督員に報告し、その指示を受け施工しなければならない。
- (2) 埋設物の保護が必要な場合は、埋設物管理者と協議のうえその指示により適切な措置を講じなければならない。

2.3.4 覆工

- (1) 覆工は、設計図書で指定された箇所、または道路管理者もしくは所轄警察署の施工条件として指示された場所、その他現場状況により必要と認められる箇所に確実に設置すること。
- (2) 覆工施設に使用する材料は、荷重に対し充分耐え得る材質、寸法とし、原則としてずれ止めのついた覆工板とすること。
- (3) 覆工は、路面と段差のないよう設置するとともに常時点検し、良好な状態を保ち交通安全に努めなければならない。
- (4) 覆工の表面は、滑り止めのついた構造とすること。

2.3.5 埋め戻し

- (1) 埋め戻しに掘削土を使用する場合は、転石、異物等を除去して使用しなければならない。
- (2) 埋め戻しは片埋めにならないように注意しながら、厚さ 30cm 以下ごとに充分締め固めなければならない。
- (3) 埋め戻しは、管、その他の埋設物に損傷を与えたり、管の移動を生じたりしないよう注意して行わなければならない。

2.3.6 残土処理

- (1) 残土は、原則として自由処分とし処分先について監督員に報告しなければならない。
- (2) 残土の運搬にあたっては、荷台にシート等を被せるなど安全な運搬に必要な措置を講じなければならない。
- (3) 処分地は、災害を防止するための必要な処置を講じなければならない。
- (4) 処分地の借地、補償、整地、仮設物の架け払い等に要する一切の費用は請負者の負担とする。
- (5) 建設副産物及び建設廃棄物は、建設副産物適正処理推進要綱、建設物の処理及び清掃に関する法律、同法施工令並びに建設廃棄物の処理方法に従って適正に処理しなければならない。
- (6) 残土を農地へ処理する場合は、農地転用もしくは農地造成届が必要となるので、農業委員会と協議のうえ施工すること。

第4節 管布設工事

2.4.1 配管技能者

配管作業（継手接合を含む。）に従事する技能者は豊富な実務経験と知識を有し、熟練したものでなければならない。

2.4.2 管・弁類の取り扱い

(1) ダクティル鉄管の取扱いは、次のとおりとする。

- ① 管を積降しする場合は、クレーン等で 2 点吊りにより行うこと。なお、この場合にワイヤーを使用する場合は、管外面を傷つけないよう必ずクッション材を使用すること。
- ② 運搬または積降しする場合は必ずクッション材を敷き、管を損傷させないように充分注意して行うこと。
- ③ 管軸方向の移動にあたっては鉄パイプ、木棒等を管端に差し込むなどして内面塗装をいためるような方法を使用してはならない。
- ④ 保管にあたっては必ず転がり止めをあて、保安上安全を期すこと。なお、管の積み重ね段数は次表-1 による。

表-1 管の許容積み重ね段数

呼び径 (mm)	有効長 (m)	枕木数 (本)	許容積み重ね段数	
			1 種管	3 (S) 種管
75	4	3	26	16
100	4	3	26	16
150	5	4	25	16
200	5	4	18	11
250	5	4	13	8
300	6	5	11	8
350	6	5	8	6

(2) ダクティル鉄管付属品の取扱いは次のとおりとする。

- ① ゴム輪は直射日光、熱等に直接さらされると劣化するので、屋内（乾燥した冷暗所が望ましい。）に保管し、梱包ケースから取り出したあとはできるだけ早く使用すること。
- ② ゴム輪は油、溶剤等が付着しないよう注意して使用すること。
- ③ 押輪、ボルト、ナットは放り投げる等しないよう丁寧に扱うこと。

(3) 塩化ビニル管の取扱いは次のとおりとする。

- ① 管の保管はできる限り井桁積みとし、下場には 1m 間隔以内に管台を敷き、かつ、積み重ね高さを 1.0m 以下とし、管が崩れないように必ず転がり止めを設けること。
- ② 塩化ビニル管は長期間直射日光に当たると衝撃強度が劣化する傾向にあるので、なるべく風通しの良い直射日光に当たらない所に保管すること。
- ③ 保管するにあたっては管のそり、変形、変色を防止し、配管材料を正しく使うために細心の注意を払って扱うこと。

(4) 鋼管の取扱いは次のとおりとする。

- ① 管を吊る場合は原則として両端の非塗装部分に台付けをとる 2 点吊りにより行うこと。塗

覆装部分にワイヤーをかける場合は、必ずクッション材を使用すること。

- ② 管の支持材等は据付直前まで取り外さないこと。
 - ③ 管の移動にあたっては、塗覆装面及び開先に損傷を与えないよう細心の注意を払って取り扱うこと。
- (5) ポリエチレン管の取り扱いはおりのとおりとする。
- ① ポリエチレン管は傷つき易いので、放り投げたり引きずったりしてはならない。
 - ② 保管は必ず平坦な場所に横積みとし、積み重ね高さは1m以下とすること。
 - ③ 保管場所は管が加熱される恐れのある場所には保管してはならない。
- (6) 弁類の取り扱いは次のとおりとする。
- ① 弁類は直接地面に接しないよう、角材等を敷いた上に置くこと。
 - ② 吊り上げる場合は弁軸に垂直に吊り上げること。無理な吊り上げにより弁軸等に損傷を与えてはならない。
 - ③ 内外面の塗装に損傷を与えないよう細心の注意を払って取り扱うこと。

2.4.3 管の布設

- (1) 管の布設に先立ち管体検査を行い、亀裂その他の欠陥のないことを確認しなければならない。
- (2) 管の布設にあたっては充分管内を清掃し、異物などがいないことを確認したうえ管鑄出し文字を上向きにして布設しなければならない。
- (3) 管の布設は水糸等を使用し直線となるよう据付けたのち、管が移動しないよう胴締めを堅固に行わなければならない。
- (4) 直管による曲げ配管は継手の伸縮余裕量が減少することとなるので、原則として避けること。やむを得ず曲げ配管をする場合は、継手を表-2に示す許容曲げ角度の範囲内でゆっくり曲げ、1箇所での継手で曲げるのではなく、複数の継手で目的の角度まで曲げなければならない。

表-2 ダクタイル鉄管の許容曲げ角度

呼び径 (mm)	有効長 (m)	K 形		NS 形・GX 形	
		許容曲げ角度	管 1 本当たり許容変位	許容曲げ角度	管 1 本当たり許容変位
75	4	5° 00'	35cm	4° 00'	28cm
100	4	5° 00'	35cm	4° 00'	28cm
150	5	5° 00'	44cm	4° 00'	35cm
200	5	5° 00'	44cm	4° 00'	35cm
250	5	4° 10'	36cm	4° 00'	35cm
300	6	5° 00'	52cm	3° 00'	31cm
350	6	4° 50'	50cm	3° 00'	31cm

- (5) 既設埋設物と交差または近接する場合は、30cm以上離さなければならない。前述離隔が確保できない場合は監督員と協議し、その指示にしたがうこと。

- (6) 一日の布設作業終了後は管内に土砂、湧水等が流入しないよう管端部に蓋をすること。
- (7) 管布設にあたって、管を保護するためサンドベッド工を必要厚さ施す。また、軟弱地盤においては必要に応じて梯子胴木等の基礎工を施さなければならない。
- (8) パイプインパイプ工においては、内挿管に損傷を与えないようその必要対策を取るとともに十分注意して施工しなければならない。また、さや管と内挿管との空隙には必要に応じてセメント系の充填材を充填すること。

2.4.4 管の接合

(1) メカニカル継手

- ① 接合作業に先立ち、挿し口端から 300mm の部分の外面及び受口の内面に付着している油、土砂、その他の異物は完全に除去しておかなければならない。
- ② 挿入作業にあたり、まず、挿し口とゴム輪には所定の滑剤を塗り押輪とゴム輪はその方向を確認してから一旦挿し口を挿入する。次に、受口に対し静かに挿し口を挿入する。この時、挿し口端部側白線を受口端面に合わせ固定する。ゴム輪を受口へ密着させボルトを受口側より挿入して押輪をナットで締めながら、さらにゴム輪を押し込んでいく。
- ③ 挿し口が変形している場合は管切断機により切除し、接合しなければならない。
- ④ 各ボルトを締める場合は受口と押輪の間隔が全周にわたって均一になるよう注意しながら対称の位置にあるナットを少しずつ締め付ける。
- ⑤ ボルトの締め付けは、必ずトルクレンチにより次表-3 に示すトルクまで締め付けなければならない。なお、トルクレンチは定期的に検定を受けたものでなければならない。

表-3 ダクタイル鉄管のボルトの締め付けトルク

ボルト寸法 (mm)	使用管径 (mm)	締め付けトルク			
		横ボルト		縦ボルト	
		N. m	Kgf・m	N. m	Kgf・m
M 1 6	75	60	6	100	10
M 2 0	100~600	100	10	100	10

- ⑥ 外面塗装等が剥離している場合は必ず防錆措置を講ずること。

(2) 耐震 (NS形) 継手

- ① ロックリング、ロックリング心出し用ゴムが正常な位置にセットされているか必ず確認すること。
- ② ゴム輪は、その方向を確認し受口内面の所定の位置に装着する。この時、プラスチックハンマーでゴム輪を受口内面に充分なじませること。
- ③ 所定の滑剤を使用し、ゴム輪及び挿し口外面のテーパ部から白線までの範囲にムラなく塗布する。

- ④ 2本の管を一直線となるようにし、挿し口を受口に預ける。
- ⑤ 所定の接合器具をセットし、レバーホイストでゆっくりと挿し口を受口に挿入する。この時の挿入位置は、2本の白線のうち挿し口端側の白線と受口端が合う位置とする。
- ⑥ 挿入にあたっては、バックホーなどの強力な機械で行ってはならない。
- ⑦ 挿入後は、薄板ゲージでゴム輪の位置を確認すること。

(3) 耐震（NS形）異形管継手

異形管継手は、上記と同様にして挿入完了後セットボルトを屈曲防止リングが挿し口外面に当たるまで締め付け、薄板ゲージが通らないことを確認すること。

(4) 耐震（NS形）切管施工要領

<リベットタイプ>

- ① 切管は1種管を使用しなければならない。また、必ず管軸に直角に切断し、切管の挿し口は溝加工及び面取り加工を行なうこと。溝の寸法、位置、面取りの寸法は次表-4に示すとおりとする。

表-4 溝、面取りの寸法、位置 単位：mm

呼び径 (mm)	溝			面取り	
	切口端から溝までの距離	幅	深さ	切口端での面取り厚さ	幅
75～250	19.4	11	2.5	3.2	9.5
300～450	24.4	11	2.5	3.2	14.0

- ② 溝加工部に切管用挿し口リングを入れ、リングを溝端部に寄せてシャコ万力などを用いて管に密着するようセットする。結合ピースを挿し口リングの2つ穴に合わせ、各々の穴にリベットを差し込み挿し口リングと結合ピースを固定する。
- ③ 切管端面、溝加工部、面取り部にはダクタイル鉄管用塗料を施すこと。

<タッピンねじタイプ>

- ① 切管は1種管を使用しなければならない。また、必ず管軸に直角に切断し、切管の挿し口は溝加工及び面取り加工を行なうこと。溝の寸法、位置、面取りの寸法は次表-5に示すとおりとする。

表-5 溝の寸法、位置 単位：mm

呼び径 (mm)	溝		
	切口端から溝まで	幅	深さ

	での距離		
75～250	15.0	4.5	2.5
300～450	20.0	4.5	2.5

- ② 溝加工部に切管用挿しロリングを入れ、リングを溝端部に寄せてシャコ万力などを用いて管に密着するようセットする。専用のストップ付ドリルで挿しロリングのガイド穴に合わせて所定の深さの下穴を加工する。プラスドライバを用いてタッピンねじを締めつけて挿しロリングを管に固定する。
- ③ 切管端面、溝加工部、面取り部にはダクタイル鉄管用塗料を施すこと。

(5) 耐震 (GX 形) 継手

- ① 受口内面のロックリング及びロックリングホルダが正常な位置にセットされているか必ず確認すること。
- ② ゴム輪の表示が GX 形用であることを確認し、受口内面を清掃後に所定の位置に装着する。この時、プラスチックハンマでゴム輪を受口内面に十分なじませ、部分的な浮き上がりがな
いことを確認する。
- ③ ダクタイル鉄管継手用滑剤を使用し、ゴム輪及び挿し口外面のテーパ部から白線までの範囲にムラなく塗布する。
- ④ 接合する 2 本の管を一直線となるようにし、挿し口を受口に預ける。
- ⑤ 所定の接合器具をセットし、レバーホイストでゆっくりと挿し口を受口に挿入する。この時の挿入位置は、2 本の白線のうち挿し口端部側の白線と受口端面が合う位置とする。
- ⑥ 挿入にあたっては、バックホーなどの強力な機械で行ってはならない。
- ⑦ 挿入後は専用のチェックゲージを用いてゴム輪の位置を確認すること。この時のチェックゲージの入り込み合格量の範囲を次表-6 に示す。

表-6 チェックゲージ入り込み量の合格範囲

呼び径(mm)	合格範囲 (mm)	摘要
75	8～18	チェックゲージ 2、4mm 共通
100	8～18	〃
150	11～21	〃
200	11～21	〃
250	11～21	〃
300	14～24	チェックゲージ 2mm のみ

(6) 耐震 (GX 形) 異形管継手

- ① 受口内面のロックリング及びストップが正常な位置にセットされているか必ず確認すること

と。

- ② 挿し口に種類と向きを確認した押輪とゴム輪を預け入れる。
- ③ 受口端面から受口奥部までののみ込み量を測定し、その寸法を挿入管の挿し口端面に全周あるいは90° 間隔、4箇所に表示する。
- ④ ゴム輪の外表面と受口内面にダクタイト鉄管継手用滑剤をムラなく塗布する。
- ⑤ 受口に挿し口を③で明示した印まで静かに挿入する。
- ⑥ 受口端面と挿し口挿入量の印が全周にわたって一致した状態を保ち、ストッパを引き抜く。
- ⑦ ロックリングが挿し口に抱きつき離脱防止機構が構築できたことを確認（管を前後上下左右に振り抜けないこと）し、ボルトを介して押輪にてゴム輪を締めこむ。
- ⑧ 押輪の施工管理用突部と受口端面に隙間のないことを隙間ゲージ（厚さ 0.5mm）で確認すること。

(7) 耐震（GX形）切管施工要領

- ① 管の切断は、管軸に対して直角に所要の長さにて行う。また、内面がエポキシ樹脂粉体塗装の管を切断する場合は、ダイヤモンドブレードを使用すること。
- ② 切管を直管受口に接合する場合はP-Linkを用い、切管を異形管受口に接合する場合はG-Linkを用いる。
- ③ 切管断面及び面取り加工を行った部分にはダクタイト鉄管切管鉄部用塗料の塗布にて補修しなければならない。
- ④ P-Link、G-Linkともに離脱防止用押しボルトがあり、トルクレンチを用いて押しボルトを均等に規定の締め付けトルク（100N・m）にて締め付けること。

(8) フランジ継手

- ① 接合面は、錆、塗装、その他の異物をよく取り除き、溝部を出しておかなければならない。
- ② ゴムガスケットは所定のガスケットを使用し、移動しないように固定しながら両面を密着させ、所定のボルト・ナット（SUS製焼付き防止加工）を使用し、片締めにならないよう全周を通じて均等に締め付けなければならない。

表-7 フランジボルト・ナット規格

呼び径	ボルト径	長さ (mm)	本数 (本)
-----	------	---------	--------

(mm)	7.5K	10K	7.5K	10K	7.5K	10K
50	M16	M16	75	65	4	4
75	M16	M16	75	65	4	8
100	M16	M16	75	65	4	8
150	M16	M20	75	75	6	8
200	M16	M20	80	75	8	12
250	M20	M22	85	80	8	16
300	M20	M22	85	80	10	16

(9) 硬質塩化ビニル管 RR ロング継手

- ① 挿し口、受口及びゴム輪にひび割れ、ねじれ、その他の損傷がないことを確認するとともに、土砂、その他の異物は完全に取り除いておかなければならない。
- ② 切管は管軸に直角に切断し、挿し口は必ずヤスリ等で面取りを行わなければならない。面取り幅は次表-8を参考とする。

表-8 面取り幅

呼び径 (mm)	50	75	100	150
面取り幅 (mm)	8	11	13	18

- ③ ゴム輪に所定の滑剤を塗布し、挿し口を受口に軽く差し込み管軸を合わせた後、次表-9に示す長さまで挿し込まなければならない。

表-9 硬質塩化ビニル管 RR ロング管 差し込み長さ

呼び径 (mm)	50	75	100	150
差し込み長さ (mm)	156	166	179	201

- ④ 接合後、ゴム輪のねじれ、離脱がないかを必ず確認すること。

(10) 硬質塩化ビニル管 TS 継手

- ① 切管は管軸に対して直角に切断し、ヤスリ等で仕上げ外面をわずかに面取りすること。
- ② 管の外面及び継手の内面の油、埃等を完全にふき取り所定の接着剤を薄く均一に塗布すること。
- ③ 接合は、接着剤が乾燥しないうちに所定の位置まで挿し込みそのまま 30～60 秒程度保持すること。決して叩き込みを行ってはならない。
- ④ はみ出した接着剤は管に付着しないよう完全に取り除くこと。
- ⑤ 接着剤は、JWWA S101 (水道用硬質塩化ビニル管の接着剤) 一般用、HI 用に規定するものを使用すること。

(11) 硬質塩化ビニル管メカニカル継手

(1)メカニカル継手に準ずる。

(12) ポリエチレン二層管

- ① 管端は、管軸に対して直角に切り揃えること。差込み深さを確認し、管には必ずマーキングするものとする。
- ② 継手の中心にポリエチレン管の管軸を合わせて極力まっすぐに差込み、マーキングがキャップ端面と一致するまで挿し込む。
- ③ 袋ナットを本体ネジに手で締付ける。
- ④ パイプレンチを2個使用し、十分に締め付けること。
- ⑤ 接合完了後、継手または管を適度に引っ張り、正しく接合されていることを確認すること。

(13) 水道配水用ポリエチレン管 (EF 継手)

- ① 管に傷がないかを点検し、有害な傷がある場合は当該箇所を切除すること。
- ② 管さし口にEFソケット挿入長さ寸法をマーキングする。
- ③ さし口端面からマーキングまでを、ムラなく切削すること。
- ④ 切削面とEFソケットをエタノールあるいはアセトンをしみこませたペーパータオルで清掃する。清掃はきれいな素手でを行うこと。軍手等の使用は厳禁とする。
- ⑤ ソケットクランプを用いて管と継手を固定する。
- ⑥ 出力ケーブルのコネクタと継手のターミナルを接続し、コントローラーより通电する。
- ⑦ インジケーターが両方ともに隆起していることを確認すること。
- ⑧ 通电終了後、その時刻を記入するとともに所定の時間放置冷却しなければならない。
- ⑨ 冷却終了後、クランプを取り外し完了とするが、特に、接合の際は接合部の湧水や雨天対策を十分に注意して水の付着がないようにしなければならない。

2.4.5 既設管との連絡工事

- (1) 連絡工事は、事前に施工日、施工時間等について監督員と十分な協議をするとともに、断水時間に制約されるので円滑な作業ができるような作業員を配置し、配管材料、機材、器具を確
認し十分な準備のうえ迅速かつ正確に施工しなければならない。
- (2) 既設管の切断に先立ち、監督員の指示立会いのもと該当の管であるか否かを確認のうえ作業にかからなければならない。

2.4.6 分岐工事

- (1) 異形管、継手部等からの分岐を行ってはならない。

- (2) 分岐管の方向は、被分岐管に対して直角とすること。
- (3) 分岐は、他の分岐箇所及び継手部より 30cm 以上離すこと。
- (4) 分岐にあたっては、割 T 字管、分水栓等が十分な水密性を保持できるよう、配水管等の外面に付着している土砂、必要により外面被覆材等を除去し、入念に清掃すること。
- (5) 使用する穿孔機は、機種・性能をあらかじめ確認するとともに、常に点検整備し良好な状態を保つこと。決して磨耗したドリル、カッター等を使用してはならない。
- (6) 割 T 字管を使用する場合は、次の点に留意しなければならない。
 - ① 割 T 字管の取り付けは、原則として水平とすること。障害物等によりこれにより難しい場合は監督員と協議のうえ設置しなければならない。
 - ② 割 T 字管及び仕切弁は堅固な受け台に設置し、監督員の立会いのうえ所定の水圧試験を行い、これに合格すること。
 - ③ 穿孔は、割 T 字管等に余分な応力を与えることのないよう注意して行き、穿孔後は割 T 字管及び仕切弁が移動しないよう保護工を設けなければならない。
- (7) 交差点内で給水管の分岐を行ってはならない。
- (8) 分岐栓の穿孔は所定のサドル付分水栓及び穿孔機を使用し、管に損傷を与えないよう確実に慎重に穿孔すること。
- (9) 穿孔にあたっては、管の内面ライニング等に悪影響を与えることのないよう慎重に行うこと。
- (10) 穿孔後は、管の切り屑、切断片等は完全に排出すること。

2.4.7 管の切断

- (1) 管の切断は、所要の切管長及び切断箇所を正確に定め、切断線を全周にわたって入れること。
- (2) 管の切断は、管軸に対して直角に行わなければならない。
- (3) 異形管は切断してはならない。
- (4) 鋼管の切断は、切断部分の塗覆装材を処理したうえガス切断機または切断機で切断し、開先仕上げは既製開先に準じて丁寧に仕上げなければならない。
- (5) 硬質塩化ビニル管の切断は、ヤスリ等で平らに仕上げるとともに、内外面を面取りすること。

2.4.8 仕切弁類の据付け

- (1) 仕切弁の据付けは、前後の配管の取り付け等に注意して垂直に据付けなければならない。
- (2) 据付けに際しては重量に見合った吊り器具を使用し、安全確実に行わなければならない。
- (3) 空気弁、消火栓等の据付けは、弁の異常の有無を点検のうえ漏水することのないよう確実に据付けなければならない。なお、通水後は空気弁のコックや消火栓の副弁等は必ず開けておくこと。
- (4) 勾配のある場所で空気弁を据え付ける場合、その傾きは 2° 以内としなければならない。
- (5) 排水弁の据付けにあたっては、その吐き口は必ず放流水面より高くすること。

2.4.9 弁室等の据付け

弁室の据付けは、沈下、傾斜及び仕切弁の開閉軸の偏心を生じないように入念に行わなければ

ならない。

2.4.10 異形管の防護

- (1) 分岐管、曲管及び栓等の防護は離脱防止継手、金具を使用し、その一体化長さを確保するものとする。離脱防止形継手（GX形、NS形）を表-10、離脱防止金具（RRロング）を表-11、12に各々の必要一体化長さを示す。なお、下記表中で計算条件外の場合は、別途計算により算出しなければならない。
- (2) コンクリート防護等が必要な場合は、設計図書によるものとする。
- (3) 防護コンクリートの打設にあたっては管の表面を良く洗浄し、設計図書にしたがい入念に打設しなければならない。
- (4) 前項以外においても監督員が必要と認めた場合は、適切な防護方法を講じなければならない。
- (5) 離脱防止金具継手の許容水圧を参考に表-13に示す。

表-10 離脱防止継手（GX形、NS形）必要一体化長さ表（土被り：0.6m以上）

単位：m

呼び径	曲管部 ¹⁾						T字管部 ²⁾	
	22.5°以下		22.5°を超え 45°以下		45°を超え 90°以下			
	設計水圧 (MPa)		設計水圧 (MPa)		設計水圧 (MPa)		設計水圧 (MPa)	
	0.75	1.3	0.75	1.3	0.75	1.3	0.75	1.3
75	1	1	1	1	1	4	1	1
100					5			
150					6			
200					8			
250				2	6	11	2	7
300				2	7	7	16	7

注 1) 単独曲管部では曲管の両側に一体化長さを確保する。

2) 枝管の呼び径で判断し、枝管側に表中の一体化長さを確保する。なお、本管側の一体化長さは呼び径によらず両側とも1mとする。

備考1) 表中の設計水圧は、0.75MPaは0.75MPa以下の場合、1.3MPaは0.75MPaを超え1.3MPa以下の場合に適用する。なお、設計水圧は静水圧と水撃圧を加えたものとする。

2) ポリエチレンスリーブの有無に関わらず、上表の値を適用する。

3) 曲管が2個以上の複合曲管部で90°を超え112.5°以下の角度であれば表12の45°を超え90°以下の曲管部の一体化長さをそのまま適用できる。ただし、112.5°を超える角度については管端部の一体化長さをを用いる。

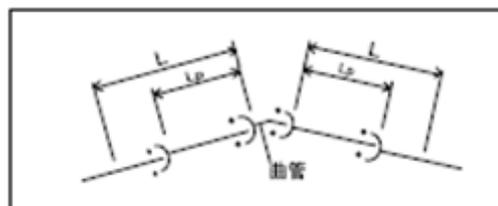
表-11 離脱防止金具 (RR ロング) 曲管の必要一体化長さ表

単位 : m

呼び径 (mm)	内圧 (Mpa)	水平方向															垂直方向		
		90° 曲管			45° 曲管			22 1/2° 曲管			11 25° 曲管			5 5/8° 曲管					
		土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)					
		0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2
40	0.50	1.51	1.02	0.77	0.97	0.66	0.50	0.58	0.39	0.30	0.33	0.22	0.17	0.18	0.12	0.09	2.50	1.69	1.28
	0.75	2.27	1.53	1.16	1.46	0.98	0.74	0.88	0.59	0.45	0.49	0.33	0.25	0.26	0.18	0.13	3.76	2.54	1.91
	1.00	3.03	2.05	1.54	1.94	1.31	0.99	1.17	0.79	0.60	0.66	0.44	0.33	0.35	0.24	0.18	5.01	3.38	2.55
50	0.50	1.87	1.27	0.96	1.20	0.81	0.62	0.72	0.49	0.37	0.41	0.28	0.21	0.22	0.15	0.11	3.10	2.10	1.59
	0.75	2.81	1.91	1.44	1.80	1.22	0.92	1.09	0.74	0.56	0.61	0.41	0.31	0.33	0.22	0.17	4.65	3.15	2.38
	1.00	3.75	2.54	1.92	2.41	1.63	1.23	1.45	0.98	0.74	0.81	0.55	0.42	0.43	0.29	0.22	6.20	4.20	3.18
75	0.50	2.72	1.85	1.41	1.74	1.19	0.90	1.05	0.72	0.54	0.59	0.40	0.30	0.31	0.21	0.16	4.50	3.07	2.33
	0.75	4.08	2.78	2.11	2.62	1.78	1.35	1.57	1.07	0.81	0.88	0.60	0.46	0.47	0.32	0.24	6.74	4.60	3.49
	1.00	5.72	3.71	2.82	3.49	2.38	1.81	2.10	1.43	1.09	1.18	0.80	0.61	0.63	0.43	0.33	8.99	6.13	4.66
100	0.50	3.42	2.35	1.79	2.19	1.50	1.15	1.32	0.90	0.69	0.74	0.51	0.39	0.39	0.27	0.21	5.65	3.88	2.95
	0.75	5.20	3.52	2.68	3.29	2.26	1.72	1.98	1.36	1.03	1.11	0.76	0.58	0.59	0.41	0.31	8.47	5.82	4.43
	1.00	8.03	4.69	3.57	4.38	3.01	2.29	2.64	1.81	1.38	1.48	1.02	0.77	0.79	0.54	0.41	11.30	7.76	5.90
125	0.50	4.11	2.84	2.17	2.64	1.82	1.39	1.59	1.10	0.84	0.89	0.62	0.47	0.48	0.33	0.25	6.80	4.70	3.59
	0.75	6.94	4.26	3.26	3.96	2.73	2.09	2.38	1.64	1.26	1.34	0.92	0.70	0.71	0.49	0.38	10.20	7.05	5.38
	1.00	10.34	6.13	4.34	5.71	3.65	2.78	3.17	2.19	1.67	1.78	1.23	0.94	0.95	0.66	0.50	13.60	9.40	7.18
150	0.50	4.76	3.31	2.53	3.05	2.12	1.62	1.84	1.28	0.98	1.03	0.72	0.55	0.55	0.38	0.29	7.87	5.47	4.19
	0.75	8.54	4.96	3.80	4.58	3.18	2.44	2.75	1.91	1.47	1.55	1.07	0.82	0.83	0.57	0.44	11.80	8.20	6.28
	1.00	12.47	7.67	5.11	7.85	4.24	3.25	3.67	2.55	1.95	2.06	1.43	1.10	1.10	0.76	0.59	15.74	10.93	8.38
200	0.50	6.66	4.22	3.25	3.85	2.71	2.09	2.32	1.63	1.25	1.30	0.91	0.70	0.69	0.49	0.38	9.93	6.98	5.38
	0.75	11.63	7.20	4.88	7.01	4.06	3.13	3.48	2.44	1.88	1.95	1.37	1.06	1.04	0.73	0.56	14.90	10.46	8.06
	1.00	16.59	10.68	7.48	11.97	6.06	4.17	4.63	3.26	2.51	2.60	1.83	1.41	1.39	0.98	0.75	19.86	13.95	10.75
250	0.50	8.58	5.14	3.94	4.60	3.26	2.53	2.76	1.96	1.52	1.55	1.10	0.85	0.83	0.59	0.46	11.85	8.41	6.52
	0.75	14.51	9.35	6.51	9.88	4.89	3.79	4.15	2.94	2.28	2.33	1.65	1.28	1.24	0.88	0.68	17.77	12.61	9.78
	1.00	20.43	13.55	9.77	15.81	8.93	5.15	7.27	3.92	3.04	3.10	2.20	1.71	1.66	1.18	0.91	23.70	16.82	13.04
300	0.50	10.37	6.51	4.61	5.75	3.79	2.95	3.18	2.28	1.78	1.79	1.28	1.00	0.95	0.68	0.53	13.64	9.77	7.62
	0.75	17.19	11.39	8.16	12.57	6.77	4.43	4.77	3.42	2.67	2.68	1.92	1.50	1.43	1.03	0.80	20.46	14.66	11.43
	1.00	24.01	16.28	11.97	19.39	11.66	7.34	10.85	4.56	3.55	3.57	2.56	2.00	1.91	1.37	1.07	27.28	19.55	15.23

備考 計算条件は次の通り。

- 土の単位体積重量 : 16 (KN/m³)
- 管と土の摩擦係数 : 0.3
- 土の内部摩擦係数 : 25 (°)
- 安全率 : 1.25
- 定尺管長さ : 5 (m)



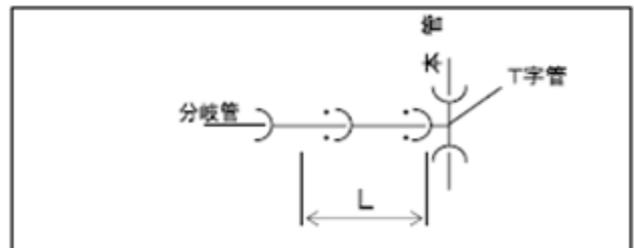
注 土被りは、本管側の土被りである。
内圧は、静水圧+水撃圧である。

表-12 離脱防止金具 (RR ロング) T字管部の必要一体化長さ表

単位：m

呼び径 (mm)	内圧 (Mpa)	分岐管径																											
		40			50			75			100			125			150			200			250			300			
		土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)			土被り H(m)			
	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	0.9	1.2		
本 管 径	40	0.50	2.50	1.69	1.30																								
		0.75	3.80	2.54	1.90																								
		1.00	5.00	3.38	2.60																								
	50	0.50	2.50	1.68	1.30	3.10	2.10	1.59																					
		0.75	3.70	2.52	1.90	4.65	3.15	2.38																					
		1.00	5.00	3.36	2.50	6.20	4.20	3.18																					
	75	0.50				3.03	2.07	1.57	4.50	3.07	2.33																		
		0.75				4.55	3.10	2.35	6.74	4.60	3.49																		
		1.00				6.06	4.14	3.14	8.99	6.13	4.66																		
	100	0.50				2.97	2.04	1.55	4.41	3.03	2.30	5.55	3.88	2.95															
		0.75				4.46	3.06	2.33	6.61	4.54	3.46	8.47	5.82	4.43															
		1.00				5.95	4.08	3.11	8.82	6.05	4.61	11.30	7.76	5.90															
	125	0.50				2.92	2.01	1.54	4.32	2.60	2.28	5.54	3.83	2.92	6.80	4.70	3.59												
		0.75				4.37	3.02	2.31	6.49	4.48	3.42	8.31	5.74	4.38	10.20	7.05	5.38												
		1.00				5.82	4.03	3.08	8.65	5.97	4.56	11.08	7.65	5.84	13.60	9.40	7.18												
	150	0.50				2.86	1.99	1.52	4.24	2.95	2.26	5.44	3.78	2.89	6.68	4.64	3.55	7.87	5.47	4.19									
		0.75				4.29	2.98	2.28	6.37	4.42	3.39	8.16	5.67	4.34	10.02	6.96	5.33	11.80	8.20	6.28									
		1.00				5.72	3.98	3.05	8.49	5.90	4.52	10.87	7.55	5.79	13.35	9.28	7.11	15.74	10.93	8.38									
	200	0.50				2.76	1.94	1.49	4.09	2.87	2.21	5.24	3.68	2.84	6.44	4.52	3.48	7.59	5.33	4.11	9.93	6.98	5.38						
		0.75				4.14	2.91	2.24	6.14	4.31	3.32	7.86	5.52	4.26	9.66	6.78	5.23	11.38	7.99	6.16	14.90	10.46	8.06						
		1.00				5.52	3.88	2.99	8.18	5.75	4.43	10.48	7.36	5.67	12.87	9.04	6.97	15.17	10.66	8.21	19.86	13.95	10.75						
	250	0.50				2.66	1.89	1.46	3.95	2.80	2.17	5.06	3.59	2.78	6.21	4.41	3.42	7.32	5.20	4.03	9.59	6.80	5.27	11.85	8.41	6.52			
		0.75				3.99	2.83	2.20	5.92	4.20	3.26	7.59	5.39	4.17	9.32	6.61	5.13	10.98	7.80	6.04	14.38	10.21	7.91	17.77	12.61	9.78			
		1.00				5.33	3.78	2.93	7.90	5.61	4.35	10.12	7.18	5.57	12.43	8.82	6.81	14.65	10.39	8.06	19.17	13.61	10.55	23.70	16.82	13.04			
300	0.50				2.57	1.84	1.44	3.82	2.74	2.13	4.89	3.50	2.73	6.00	4.30	3.35	7.08	5.07	3.95	9.26	6.64	5.17	11.45	8.21	6.40	13.64	9.77	7.62	
	0.75				3.86	2.77	2.16	5.73	4.10	3.20	7.33	5.26	4.10	9.01	6.46	5.03	10.61	7.61	5.93	13.90	9.96	7.76	17.18	12.31	9.59	20.46	14.66	11.43	
	1.00				5.15	3.69	2.87	7.63	5.47	4.26	9.78	7.01	5.46	12.01	8.61	6.71	14.15	10.14	7.90	18.53	13.28	10.35	22.90	16.41	12.79	27.28	19.55	15.23	

- 備考 計算条件は次の通り。
- 土の単位体積重量 : 16 (KN/m³)
 - 管と土の摩擦係数 : 0.3
 - 土の内部摩擦係数 : 25 (°)
 - 安全率 : 1.25



注 土被りは、本管側の土被りである。
内圧は、静水圧+水撃圧である。

表-13 離脱防止金具、継手の許容水圧

呼び径 (mm)	許容水圧 (Mpa)		
	特殊押輪 ¹⁾	塩化ビニル用 離脱金具 ²⁾	離脱防止継手 (NS、GX形) ³⁾
75	3.0	1.0	10.0
100	3.0	1.0	10.0
150	2.8	1.0	10.0
200	2.4		10.0
250	2.1		10.0
300	1.6		10.0

- 注 1) 各メーカー数値比較の最低値を示す。
 2) 塩化ビニル管の最高使用水圧を許容水圧とした。
 3) (一社)日本ダクタイル鉄管協会資料より。

2.4.11 管の表示

- (1) 水道管の埋設位置を明示するため、埋設標識シート（アルミシート）を路面下 20cm～30cm の位置へ配置しなければならない。
- (2) 管の識別（下水道間、送水管、導水管、配水管等）が必要とする場所については、監督員が指示する方法により行わなければならない。

2.4.12 撤去品

- (1) 工事に際し撤去品が発生した場合、監督員が必要と認めたものについては清掃し、指定した場所へ運搬、整理するとともに「現場発生品調書」（様式第 11 号）を監督員に提出しなければならない。また、不要と認めたものについては、請負者の責により関係法令にしたがい適切に処理しなければならない。
- (2) 既設管の撤去にあたって、再使用の目的で監督員より指示を受けたものについては継手を取外し、管に損傷を与えないよう慎重に作業を行うこと。また、再使用まで期間があく場合は、監督員と協議後、決められた置き場等へ搬送して再使用までの間損傷等のないよう保管しなければならない。

2.4.13 水圧試験

- (1) 配管完了後は、当該管路全体あるいは区間を区切り所定の圧力を保持する水圧試験を行い、監督員の確認を受けなければならない。ただし、監督員の承認を得たときにはこの限りではない。
- (2) 試験水圧、試験（保持）時間については、原則として $P=0.75\text{Mpa}$ 、 $T=6$ 時間とし、試験時間経過後におけるその水圧が 0.70Mpa 以上確保できているものを合格とする（規格値が

0.75Mpa の材料の場合)。

なお、監督員の承認を得たときは、水圧等の試験条件について変更を可能とする。

- (3) 上記合格に満たない場合は直ちに原因を究明し、その対策を施したのち再度上記条件にて試験を行うこと。
- (4) 水圧試験の結果は、所定の水圧試験記録紙に工事名、請負社名を明記のうえ、監督員に提出しなければならない。

2.4.14 通水

- (1) 工事完了後の通水は、監督員立会いのもと管内を充分洗浄するとともに、残存物がないことを確認しなければならない。なお、通水にあたっての仕切弁等の急激な開閉は管内に異常な水撃作用を発生させ、水道管の事故の原因となるので絶対に行ってはならない。
- (2) 通水後は空気、赤水等が管内に残らないよう確実に排除すること。

第3章 支給品及び貸与品

第1節 支給品

設計に支給品がある場合は、監督員と請負者の立会いのもとに確認した後支給するものとし、「支給材料受領書」（様式第7号）を監督員に提出するものとする。ただし、支給材料の数量と使用数量に誤差が生じた場合は、「支給材料清算書」（様式第8号）により精算するものとする。なお、請負者はその形状、寸法等が適当でないと認めたときはその旨を監督員に申し出ること。

第2節 貸与品

- (1) 設計に貸与品がある場合は、監督員と請負者の立会いのもとに確認した後貸与するものとする。
- (2) 貸与品はその寸法、形状、数量について「貸与品借用書」（様式第9号）により、監督員に提出するものとする。
- (3) 貸与品の運搬並びに保管は請負者が行うものとし、その取扱いは慎重に行うこと。
- (4) 貸与品を加工する場合は、監督員の承認を得ること。
- (5) 貸与品を減失または損傷したときは、賠償または原形に復すこと。なお、請負者の責により難いと認めた場合はこの限りではない。
- (6) 工事完了後の貸与品は、清掃し速やかに監督員の指定する場所へ運搬、整理してその寸法、形状、数量について「貸与品返却書」（様式第10号）を監督員に提出し、検査を受けなければならない。

第4章 材 料

- 4.1 水道用品として J I S 及び J W W A で規格化されているものを使用することを原則とする。
- 4.2 J I S 及び J W W A 規格外の材料を使用する場合は、日本水道協会の検査合格品もしくは厚生省令で定める基準の適合品とする。
- 4.3 ダクタイル鉄管の仕様は設計書によるものの他、内面ライニングについて特に明記のない場合はエポキシ樹脂粉体塗装仕様とする。
- 4.4 ダクタイル鉄管の異形管類は、内面エポキシ樹脂粉体塗装仕様とする。
- 4.5 硬質塩化ビニル管の仕様は設計書によるものの他、材質について特に明記のないもののうち道路下へ埋設する場合は耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ $\phi 40\text{mm}$ 以上は片受け直管）とする。
- 4.6 硬質塩化ビニル管（ $\phi 50\text{mm}$ 以上）における異形管類は、鋳鉄製内面エポキシ樹脂粉体塗装及び離脱防止付き仕様とする。
- 4.7 鋼管の仕様は設計書によるものの他、塗装について特に明記のない場合は原則内面ポリエチレン粉体塗装仕様とする。
- 4.8 ポリエチレン管の仕様はポリエチレン水道用 1 種二層管と水道配水用ポリエチレン管とする。
- 4.9 ポリエチレン水道用 1 種二層管の継手類は、砲金製コア一体型とする。また、水道配水用ポリエチレン管は原則 E F（エレクトロンフュージョン）接合とする。
- 4.10 仕切弁の仕様は設計書によるものの他、「右開き」、「左閉じ」仕様とする。
- 4.11 仕切弁筐の仕様は設計書によるものの他、材質について特に明記のない場合はコンクリート製 24 型鉄蓋付とする。
- 4.12 消火栓の仕様は設計書によるものの他、新設の地上式単口の場合は N O . 2 3 K II 形内面エポキシ樹脂粉体塗装仕様（北川鉄工所製）、地上式双口の場合は N O . 3 8 W 形内面エポキシ樹脂粉体塗装仕様（北川鉄工所製）とする。
- 4.13 フランジ継手のボルト、ナットは S U S ボルト、ナット（焼付防止）を使用すること。また、フランジガスケットはフランジの形状に合わせて G F 形、R F 形ガスケットを使い分けるもの

とする。また、異種金属の接合には絶縁ボルトを使用すること。

- 4.14 分水栓は、サドル付分水栓とし分岐口径φ25mm以下は原則コア一体型とする。
- 4.15 止水栓は、甲形止水栓とする。
- 4.16 止水栓筐は設計書によるものの他、型式に特に明記のない場合は鋳鉄製（H=30cm、コンクリート枠付）とする。
- 4.17 「材料検査願」（様式第5号）により、監督員に使用材料の検査を受け合格したのち使用すること。

第5章 道路復旧

- 5.1 道路復旧工事は、原則共通仕様書の記載に準ずる。

第6章 工事完成図の作成要領

6.1 適用

この要領は、配水管及び付属構造物を新設または改造する工事の請負者が水道課に提出する工事完成図について基準を定めるものである。

6.2 完成図の提出

完成図は、出来形とともに工事番号、請負者名等を記入し、CAD（JW-CAD）データあるいはPDFデータにてウイルス対策を施したCD-R等で提出すること。なお、図面での提出の場合は監督員と協議し、用紙サイズ等その指示に従い提出すること。

6.3 表示方法

設計図あるいは貸与したCADデータへ工事实施出来形を朱書きにて記入すること。なお、これによる標記で図中より出来形等が判別出来難い場合は、別図にてその詳細図を明示すること。

6.4 図面の作成

(1) 平面図

- ① 埋設位置を正確に記入すること（本管、仕切弁、消火栓、空気弁、給水管等）。
- ② 測点を記入すること（測点間隔は40mを原則とする）。

(2) 配管図

- ① 異形管、仕切弁、給水管等の寸法を明確に記入すること。
- ② 他企業支障物、施設物等により異形管を使用して配管線形を変化させる場合は、その詳細を明記すること。
- ③ また、その際の屈曲点（IP）を地上構造物の不動点からのオフセット寸法を図中に明記すること。

(3) 横断図

- ① 配管位置の標準横断図を記入するとともに、埋設断面が変化する場合は適時その位置が判別できる図や寸法を明記すること。

(4) 構造物

- ① 構造物等は、出来高寸法を朱書きにて記入すること。

改定履歴

改定、施行 平成 29 年 4 月 1 日